

2 基本的考え方

現行方策	改定案	考え方										
<p>(1) 参画と協働による兵庫づくり</p> <p>① 県民主役の地域づくり活動の展開</p> <p>今後、人口減少と高齢化が急速に進行することが予測されています。人口の偏在による地域活力の格差や価値観の多様化もあいまって、地域や社会が大きく変わろうとしています。</p> <p>こうした変化の中にあっても、活力に満ちた元気で豊かな社会を築いていくためには、一人ひとりが自らの個性や創造力を発揮しながら、主体的に地域について考え、ともに「新しい公」を担っていくことが必要です。そのためには、県民が地域社会を担う一員としての自覚と責任を持ち、積極的に地域につながることを求められています。</p> <p>地域団体、ボランティアグループ、NPO等の活動は、目的、対象、手法などは異なるものの、いずれも自らの地域を住みやすくするために、主体的に多様な形で展開されるものです。これらの団体の活動分野は、福祉から教育、環境、まちづくり等へと拡がりをみせ、地域課題の解決に向けて様々な個人や団体の連携が進むなど、地域をより良くするために取り組むことで、社会に貢献するとともに充足感を得ている県民は着実に増えつつあります。</p> <p>今後、これら県民主役の活動の一体的な展開による取り組みが進むよう、県としての確かな支援を積極的に進めていく必要があります。これらの取り組みが多様に展開されるとともに、相互に様々な連携を図りながら、より多彩な兵庫の「地域づくり活動」へと昇華していくことが期待されています。</p> <p>② 県民主役の行政手法への転換</p> <p>一方、地域課題の多様化、個別化が進む中、行政だけでは各地域の実情に即したきめ細かな対応は困難となっています。地域事情に通じているのは住民であり、行政が地域特性を踏まえた施策を展開するには、住民とともに取り組んでいく必要があります。すなわち、県民が県行政に参画し、県民と県行政が協働することによってはじめて、県民ニーズに的確に対応し、生活者の視点に立った県政が展開できます。</p> <p>そのためには、県職員の意識を高め、県民と県行政が、地域課題や県政情報を共有し、施策・事業を一緒に考え、その実施においてともに取り組み、さらに、その成果をともに確かめる、県民とのパートナーシップに基づく新しい行政手法とその仕組みを確かなものにしていくことが必要です。</p> <p>③ 参画と協働による兵庫づくり</p> <p>参画と協働による兵庫づくりには、県民一人ひとりが主役となって自律的な取り組みを展開することを基本に、地域にかかわる様々な主体が、対等の立場で協力しながら取り組んでいかなければなりません。</p> <p>参画と協働には「ともに知る」「ともに考える」「ともに取り組む」「ともに確かめる」「ともに支える」の5つの要素*があります。この5つの要素を組み合わせながら、地域づくりのあり方や方法について、県民が自ら発案し、多様な主体が相互の違いを認め合い、理解し尊重し合いながら、共鳴し合う中で、ともに手を携え、力を合わせていくことが大切です。</p>	<p>(1) 参画と協働による兵庫のふるさとづくり</p> <p><u>本格的な少子高齢、人口減少の進展、家族のつながりや地域における人と人との結びつきという連帯感の希薄化、地域社会の衰退などが実感される中であって、県民の多くは地域を良くしたいと思いつつ、その一歩を踏み出せない状況にあります。</u></p> <p><u>一方で、人々は、“生まれ育ったふるさと”に対して、いつまでも心を寄せ、将来にわたり豊かな“ふるさと”であって欲しいという“愛着や希望”を抱いています。誰もが持つ“ふるさと”への想いを、住んでいる所、交流している所、しごとをしている所にも広げ、より多くの人たちが地域に関わりを持つことにより、地域で活躍する新たな担い手が増え、誰もが夢や希望を持つことができる豊かな地域社会づくりにつながると考えます。</u></p> <p><u>こうした県民のふるさと意識の醸成を通じて、県民の心を引き起こし、人と人との絆や地域の元気を再生するため、参画と協働による兵庫のふるさとづくりを進めます。</u></p> <p>(2) 参画と協働の5つの要素</p> <p>参画と協働による兵庫のふるさとづくりには、県民一人ひとりが主役となって自律的な取組を展開することを基本に、地域にかかわる様々な主体が、対等の立場で協力しながら取り組んでいかなければなりません。</p> <p>参画と協働には「ともに知る」「ともに考える」「ともに取り組む」「ともに確かめる」「ともに支える」の5つの要素*があります。この5つの要素を組み合わせながら、地域づくりのあり方や方法について、県民が自ら発案し、多様な主体が相互の違いを認め合い、理解し尊重し合いながら、共鳴し合う中で、ともに手を携え、力を合わせていくことが大切です。</p> <p>【参画と協働の5つの要素】</p> <table border="1" data-bbox="1092 1260 1952 1680"> <tr> <td>「ともに知る」</td> <td>みんなで、地域の状況や課題などについて、知らせ合い、分かり合う</td> </tr> <tr> <td>「ともに考える」</td> <td>みんなで、知恵を出し合い、話し合い、ともに取り組む方向を考える</td> </tr> <tr> <td>「ともに取り組む」</td> <td>みんなで課題解決に向けて、お互いの持っている力を生かして、協力しながら、実行していく</td> </tr> <tr> <td>「ともに確かめる」</td> <td>これまでの取組について、できたこと、できなかったこと、その原因などを明らかにし、今後どうするかについて、みんなで考える</td> </tr> <tr> <td>「ともに支える」</td> <td>お互いの信頼関係に基づき、みんなで参画と協働の仕組みや体制をつくる</td> </tr> </table>	「ともに知る」	みんなで、地域の状況や課題などについて、知らせ合い、分かり合う	「ともに考える」	みんなで、知恵を出し合い、話し合い、ともに取り組む方向を考える	「ともに取り組む」	みんなで課題解決に向けて、お互いの持っている力を生かして、協力しながら、実行していく	「ともに確かめる」	これまでの取組について、できたこと、できなかったこと、その原因などを明らかにし、今後どうするかについて、みんなで考える	「ともに支える」	お互いの信頼関係に基づき、みんなで参画と協働の仕組みや体制をつくる	<p>*参画と協働による兵庫のふるさとづくりの基本姿勢を記載(県民生活審議会「提言の趣旨」)</p> <p>*現行方策の内容を集約</p> <div data-bbox="1988 798 2849 1470"> <p>【現行】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 参画と協働による兵庫づくり <ul style="list-style-type: none"> ① 県民主役の地域づくり活動の展開 ② 県民主役の行政手法への転換 ③ 参画と協働による兵庫づくり (2) 各主体の役割と連携 (3) 展開にあたっての3つの視点 <ul style="list-style-type: none"> ① 県民主役の展開 ② 過程(プロセス)の共有 ③ 相互信頼のネットワーク <p>【改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 参画と協働による兵庫のふるさとづくり (2) 参画と協働の5つの要素 (3) 展開にあたっての3つの視点 <ul style="list-style-type: none"> ① 県民主役の展開 ② 過程(プロセス)の共有 ③ 相互信頼のネットワーク </div>
「ともに知る」	みんなで、地域の状況や課題などについて、知らせ合い、分かり合う											
「ともに考える」	みんなで、知恵を出し合い、話し合い、ともに取り組む方向を考える											
「ともに取り組む」	みんなで課題解決に向けて、お互いの持っている力を生かして、協力しながら、実行していく											
「ともに確かめる」	これまでの取組について、できたこと、できなかったこと、その原因などを明らかにし、今後どうするかについて、みんなで考える											
「ともに支える」	お互いの信頼関係に基づき、みんなで参画と協働の仕組みや体制をつくる											

現行方策	改定案	考え方										
<p>【参画と協働の5つの要素】</p> <table border="1" data-bbox="142 268 997 688"> <tr> <td>「ともに知る」</td> <td>みんなで、地域の状況や課題などについて、知らせ合い、分かり合う</td> </tr> <tr> <td>「ともに考える」</td> <td>みんなで、知恵を出し合い、話し合い、ともに取り組む方向を考える</td> </tr> <tr> <td>「ともに取り組む」</td> <td>みんなで課題解決に向けて、お互いの持っている力を生かして、協力しながら、実行していく</td> </tr> <tr> <td>「ともに確かめる」</td> <td>これまでの取組について、できたこと、できなかったこと、その原因などを明らかにし、今後どうするかについて、みんなで考える</td> </tr> <tr> <td>「ともに支える」</td> <td>お互いの信頼関係に基づき、みんなで参画と協働の仕組みや体制をつくる</td> </tr> </table> <p>(2) 各主体の役割と連携</p> <p>成熟時代にふさわしい、参画と協働による兵庫づくりを進めていくためには、県民一人ひとり、地域団体、ボランティアグループ、NPO、中間支援組織などの団体、事業者、行政といった多様な地域社会の構成員が、それぞれの役割を分担しながら、相互のパートナーシップを確立していかなければなりません。</p> <p>また、地域づくり活動の担い手は、それぞれの強みを持っています。地域団体は地域の実情を熟知し、NPOは課題解決のノウハウを持ち、事業者や大学はその事業・研究分野における技術や専門知識を有しています。こうした個々の持つ強みが組み合わせられる連携が進むことによって、地域社会の共同利益の実現に向けた活動は一層効果的なものとなりますが、活動の連携には様々な種類があります。</p> <p>【様々な形の連携】</p> <p>ア) 地域内の住民の連携（新旧住民が一体となったまちづくりなど）</p> <p>イ) 世代間の連携(高齢者の活動経験の伝達と若い世代の新しい視点の融合など)</p> <p>ウ) 空間を越えた地域間の連携（農村と都市の地域団体による交流など）</p> <p>エ) 同種の活動を行う団体間の連携（各地域で防犯活動を行うグループ間など）</p> <p>オ) 属性の異なる主体間の連携（地域団体、NPO、企業の一体的な活動など）</p> <p>カ) 対象を同一にした別分野の活動の連携（子どもへの見守り・食育・環境教育など）</p> <p>このように、世代、地域、分野など、多様な担い手が、その強みを生かすとともに、不足している点を補う合うことができるよう、様々な形での連携を進めることが重要です。</p> <p>行政も含めた地域社会の構成員は、次のような役割を果たすとともに、自己決定・自己責任の原則に基づき、それぞれが違いを認め合いながら連携、協働を図り、「新しい公」を担っていくことが必要です。</p>	「ともに知る」	みんなで、地域の状況や課題などについて、知らせ合い、分かり合う	「ともに考える」	みんなで、知恵を出し合い、話し合い、ともに取り組む方向を考える	「ともに取り組む」	みんなで課題解決に向けて、お互いの持っている力を生かして、協力しながら、実行していく	「ともに確かめる」	これまでの取組について、できたこと、できなかったこと、その原因などを明らかにし、今後どうするかについて、みんなで考える	「ともに支える」	お互いの信頼関係に基づき、みんなで参画と協働の仕組みや体制をつくる	<p>(3) 展開にあたっての3つの視点</p> <p>参画と協働による兵庫のふるさとづくりに、県民が主体性をもって取り組めるよう、次の3つの視点に基づき、地域づくり活動を支援するとともに、県民とともに歩む県行政を推進します。</p> <p>① 県民主役の展開</p> <p>県民一人ひとりが地域社会の主役として地域のことを考え、自己決定と自己責任のもとでの自律的な取り組みが継続的に展開されるよう、多様な参画と協働の取り組みを支援する仕組みづくりや環境整備に取り組みます。</p> <p>② 過程（プロセス）の共有</p> <p>県民一人ひとり、各種団体、事業者、行政等との間で議論を尽くし、それぞれが合意・共鳴し、実践段階において試行錯誤を繰り返しながら、より良いものにしていくという双方向性のある、過程（プロセス）を重視した取組を進めます。</p> <p>③ 相互信頼のネットワーク</p> <p>多様な主体が、過程（プロセス）を共有しながら、お互いの特色や違いを認め合い、支え合い、助け合い、触発し合うなかで、相互に理解を深め、対等で確かな信頼関係に基づくパートナーシップを確立し、柔軟で多様なネットワークを形成します。</p>	
「ともに知る」	みんなで、地域の状況や課題などについて、知らせ合い、分かり合う											
「ともに考える」	みんなで、知恵を出し合い、話し合い、ともに取り組む方向を考える											
「ともに取り組む」	みんなで課題解決に向けて、お互いの持っている力を生かして、協力しながら、実行していく											
「ともに確かめる」	これまでの取組について、できたこと、できなかったこと、その原因などを明らかにし、今後どうするかについて、みんなで考える											
「ともに支える」	お互いの信頼関係に基づき、みんなで参画と協働の仕組みや体制をつくる											

現行方策	改定案	考え方
<p>＜各主体の役割＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民一人ひとり <ul style="list-style-type: none"> * 地域社会の一員としての自覚と責任 * 一人ひとりの主体的な取組が地域づくりの原点 * 地域づくり活動、県行政への主体的な参画・協働 ○ 団体 <ul style="list-style-type: none"> * 地域団体、ボランティアグループ、NPO、その他民間の団体は、特性や資源を生かして、公共的・社会的分野に関わる「新しい公」の担い手 * 中間支援機能を持つ組織・団体は、個々の活動のネットワーク化支援 ○ 事業者 <ul style="list-style-type: none"> * 地域の構成員としての自覚と責任(社会的責任) * 人、モノ、施設、資金などの資源を活用した「新しい公」の担い手 * 効率・収益性の追求という特性を生かした社会サービスの提供 * 製品やサービスの供給、しごとの開発を通して、新しいライフスタイルや働き方を創造 ○ 行政 <ul style="list-style-type: none"> * 県民のニーズを的確に把握し、説明責任を果たしながら、多様な主体とのパートナーシップのもと質の高い行政サービスの提供 * 多様な地域づくりに取り組み県民や団体の主体性を生かした活動や連携の支援 <p>[市町と県の役割分担と連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> * 方向性の共有 * 県は地域特性を配慮し、市町施策を尊重、支援 * 県は広域的課題や先導的施策に取り組むことを基本とし、県と市町それぞれの特性を生かす取り組み * 情報交換を密にした連携づくりの推進 <p>(3) 展開にあたっての3つの視点</p> <p>県民が主体性を持って、参画と協働による兵庫づくりに取り組めるよう、「分かりやすさ」を基本に、次の3つの視点に基づき、地域づくり活動を支援するとともに、県民とともに歩む県行政を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民主役の展開 <p>県民一人ひとりが地域社会の主役として地域のことを考え、自己決定と自己責任のもとでの自律的な取り組みが継続的に展開されるよう、多様な参画と協働の取り組みを支援する仕組みづくりや環境整備に取り組めます。</p> ○ 過程（プロセス）の共有 <p>県民一人ひとり、各種団体、事業者、行政等との間で議論を尽くし、それぞれが合意・共鳴し、実践段階において試行錯誤を繰り返しながら、より良いものにしていくという双方向性のある、過程（プロセス）を重視した取り組みを進めます。</p> ○ 相互信頼のネットワーク <p>多様な主体が、過程（プロセス）を共有しながら、お互いの特色や違いを認め合い、支え合い、助け合い、触発し合うなかで、対等で確かな信頼関係に基づくパートナーシップを確立し、柔軟で多様なネットワークを形成します。</p> 		

3 地域づくり活動の支援の方向（地域づくり活動支援指針）

要素	現行	改定案	県生審提言
—	県民の自発的で自律的な意思に基づく地域づくり活動を支援するため、次の考え方に立ち、支援施策を展開します。	(同左)	
—	(1) 新たな活動を生み、育む 県民一人ひとりの取組を基本とした多様な地域づくり活動を生み出すため、参加のきっかけづくりや、活動に必要な能力を高める機会の充実などを通じて、県民一人ひとりはもちろん、地域団体、ボランティアグループ、NPOなどによる主体的な地域づくり活動を育成します。	(削除)	
情報提供・相談体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域づくり活動に関する情報を分かりやすく提供し、相談に対応します <ul style="list-style-type: none"> *各種支援施策、先進事例、人材や施設などの地域資源情報を提供 *コラボネットの情報発信機能充実と活用に向けたPR推進 *県内各地の地域づくり活動を広報し、県民に情報を周知 *ひょうごボランティアプラザや県民局において相談に対応 ○ 活動を総合的に支える中間支援機能を持つ組織・団体を支援します <ul style="list-style-type: none"> *ひょうごボランティアプラザによる中間支援機能の充実 *先行して活動してきたNPO等が中間支援機能を発揮するための支援 *ひょうごボランティアプラザや行政等が連携し、災害に備えたネットワークを形成 ○ 各地域での総合的な支援拠点を充実します <ul style="list-style-type: none"> *生活創造センターなど県民局圏域での拠点を充実 *多様な主体のネットワーク化を図るなど県民局圏域での拠点機能を充実 ○ 活動が主体的に継続されるための支援を行います <ul style="list-style-type: none"> *県民主導で企画・実施・評価し、地域の実情に応じて柔軟に支援する仕組みを導入 *県民からの企画提案を受け、主体性が高まる工夫を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域づくり活動に関する情報を分かりやすく提供します <ul style="list-style-type: none"> *各種支援施策、地域の文化や歴史、自然などの地域資源に関する情報を提供 *ICTを活用し、地域づくり活動に関する情報発信を充実 *地域づくり活動に関する先進事例を収集・提供 ○ 活動の立ち上げから活動の段階に応じた幅広い相談に対応します <ul style="list-style-type: none"> *生活創造センター等による県民局圏域ごとの相談体制の構築 *ひょうごボランティアプラザと中間支援組織等との連携による相談体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> *地域の魅力に関する情報発信が重要 *ICTを活用した情報提供の充実が重要 →コラボネットの拡充 *他地域の取組事例を学ぶことが重要
知識・技能の習得機会提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実践活動につながる知識や技能の学習機会を充実します <ul style="list-style-type: none"> *学びたいことを選択できる学習機会の提供と、学習資源のネットワーク化 *実践活動に取り組みながら、知識や技能を学べる学習機会の提供 *学んだことを現場で生かせる仕組みづくりを充実 ○ 地域で活動する人材が力をつけるための取組を支援します <ul style="list-style-type: none"> *リーダーの担い手、リーダーを支える体制づくりなどを支援 *深刻化・複雑化する地域課題への察知能力を向上。活動者の悩みへの適切な対応 *活動の企画・調整や資金調達、組織運営など専門的知識を習得する機会を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で活動するための知識や技能の学習機会を提供します <ul style="list-style-type: none"> 【地域の魅力・課題等に関する学習機会】 <ul style="list-style-type: none"> *青少年の体験学習を充実 *多様な世代の生涯学習を推進 *地域学など地域の魅力や課題を学ぶ取組を支援 【団体活動を円滑に推進するための学習機会】 <ul style="list-style-type: none"> *リーダーの育成を支援 *組織運営など専門的知識を有する人材の育成を支援 *団体構成員のスキルアップを支援 	<ul style="list-style-type: none"> *育ちの中で体験活動を拡げることが重要 *地域資源を発掘・再発見することや地域課題を学ぶことが重要 *コーディネーターやファシリテーターなど専門的知識を持った人材の育成が重要
人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多世代の参画を促し、人材の裾野を拡大します <ul style="list-style-type: none"> *活動ノウハウ等をまとめたガイドブックを活用した活動のきっかけづくり *限られた時間であっても気軽に活動に参画・協働できる身近な活動の場の提供 *元気なシニア層の社会経験や技能を生かすため、地域社会への参加を支援 *若い世代の実践力を高めるため、地域教育や体験学習を推進 *企業、大学の地域活動の取組を進めるとともに、従業員や学生の活動参加を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動に参画・協賛する人材の確保と、裾野の拡大を図ります <ul style="list-style-type: none"> 【活動へのきっかけづくり】 <ul style="list-style-type: none"> *地域資源を活かした多彩なプロジェクト事業への住民参画を促進 *従業員や大学生等が地域づくり活動を体験できる機会を創出 *住民同士の交流を通じたきっかけづくりを支援 【無理なく継続的に関われる仕組みづくり】 <ul style="list-style-type: none"> *短時間でも参加できる活動の機会を提供 【若者の育成・シニア能力の活用】 <ul style="list-style-type: none"> *地域の中で若者の居場所づくりを支援 *若者がチャレンジする取組を支援 *シニア世代の知識や技能を地域で発揮する取組を支援 	<ul style="list-style-type: none"> *交流や体験を通じた活動のきっかけづくりが重要 *できる時にできる範囲で活動に関わる仕組みが重要 *次代を担う若者の育成が重要 *シニア層の能力活用が重要

要素	現行	改定案	県生審提言
—	<p>(2) 活動を高め、支える</p> <p>地域づくり活動の積極的な展開や質的向上を支えるとともに、活動が継続されるよう、活動主体の自律性や地域特性に十分配慮しながら、担い手の育成、使いやすい活動拠点づくり、財政基盤の強化など総合的な支援に取り組みます。</p>	(削除)	
活動・交流拠点確保	<p>○ 既存施設を活用した身近な活動の拠点づくりを支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> *地域づくり活動に継続的に取り組めるよう身近な拠点づくりを支援 *既存施設を住民との協働で維持管理するなど有効活用を図る *企業等の空き施設や厚生施設、労働組合等の関連施設等の地域への開放を促進 	<p>○ 既存施設を活用した身近な活動の拠点づくりを支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> *地域づくり活動に継続的に取り組めるよう身近な拠点づくりを支援 *既存施設を住民との協働で維持管理するなど有効活用を図る *企業等の空き施設や厚生施設、労働組合等の関連施設等の地域への開放を促進 	
資金調達支援	<p>○ 財政基盤の強化を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> *ボランティア基金を活用し、地域づくり活動の拡がりに応じた支援を展開 *補助金等の一覧や採択基準等を明示 *資金調達のノウハウ提供など活動が自立して継続されるための支援を展開 	<p>○ 活動の立ち上げと自立に向けた財政的支援を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> *県民の企画を実現することができる柔軟性の高い助成制度の実施 *ボランティア基金を活用し、地域づくり活動の拡がりに応じた支援を展開 *補助金等の一覧や採択基準等を県民の立場に立ち分かりやすく明示 <p>○ 活動資金を生み出す仕組みづくりを支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> *資金調達のノウハウ提供など活動が自立して継続されるための支援を推進 *寄附文化を醸成 	* 寄附など多様なチャンネルを活用した資金調達が重要
(情報提供・相談体制整備)再掲	<p>○ 活動が主体的に継続されるための支援を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> *県民主導で企画・実施・評価し、地域の実情に応じて柔軟に支援する仕組みを導入 *県民からの企画提案を受け、主体性が高まる工夫を導入 	(※「活動の立ち上げから活動の段階に応じた幅広い相談に対応します」及び「活動の立ち上げと自立に向けた財政的支援を行います」の項目に統合)	
(知識・学習機会提供)再掲	<p>○ 地域で活動する人材が力をつけるための取組を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> *リーダーの担い手、リーダーを支える体制づくりなどを支援 *深刻化・複雑化する地域課題への察知能力を向上。活動者の悩みへの適切な対応 *活動の企画・調整や資金調達、組織運営など専門的知識を習得する機会を提供 	(※「地域で活動するための知識・技能の学習機会を提供します」の項目に統合)	
—	<p>(3) 活動をつなぎ、拡げる</p> <p>地域づくり活動の分野の拡がりや内容の深まりを受け、多様な主体の新たな出会いとつながりを生み出す仕組みづくりや、総合的な支援拠点の充実などにより、様々な主体をつなぐネットワーク形成に取り組み、地域づくり活動の一層の拡がりを支援します。</p>	(削除)	
連携支援	<p>○ 人や活動をつなぎます</p> <ul style="list-style-type: none"> *事業報告会の場などを活用し、多様な主体による地域での横断的な取組を促進 *県内各地でネットワーク会議開催などを通じて地域の新たなつながりを形成 *企業や大学と地域団体等が出会う場をつくり、相互の連携を促進 *各活動のOB・OGと地域社会とのつながりづくりを支援 *兵庫県や地域に縁や関心のある人・団体とのネットワークづくりを推進 <p>○ 地域ぐるみ、地域固有の取組を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> *地域団体と専門性を持つNPO、大学、企業等との協働のきっかけづくり *コミュニティビジネスなど地域の創意工夫をこらした取組を支援 *県民の合意形成に向け、必要な情報提供や専門家の派遣等の取組を推進 *県と市町が企画立案段階から調整を図り、役割分担と連携のもと柔軟な支援を実施 *地域特性を踏まえた施策を展開 	<p>(削除)</p> <p>○ 地域ぐるみ、地域固有の取組を支援します</p> <p>【地域の多様な主体の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> *ネットワーク会議や事業報告会を通じたつながり形成を支援 *県民の合意形成に向け、必要な情報提供や専門家の派遣等の取組を推進 *各活動のOB・OGと地域とのつながりづくりを支援 *コミュニティビジネスなど地域の創意工夫をこらした取組を支援 <p>【大学・企業の力を活かす】</p> <ul style="list-style-type: none"> *大学・企業と地域との連携を促進 *企業の本来業務を通じた地域貢献を支援 <p>○ 地域を越えた連携・交流を促進します</p> <ul style="list-style-type: none"> *兵庫県や地域に縁や関心のある人・団体とのネットワークづくりを推進 *地域を越えて補完し合うつながりを形成 *県と市町との連携を促進 	* 企業の力が活きる環境づくりが重要 * 地域を越えた連携・交流の促進が重要
(情報提供・相談体制整備)再掲	<p>○ 活動を総合的に支える中間支援機能を持つ組織・団体を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> *ひょうごボランティアプラザによる中間支援機能の充実 *先行して活動してきたNPO等が中間支援機能を発揮するための支援を展開 *ひょうごボランティアプラザや行政等が連携し、災害に備えたネットワークを形成 <p>○ 各地域での総合的な支援拠点を充実します</p> <ul style="list-style-type: none"> *生活創造センターなど県民局圏域での拠点を充実 *多様な主体のネットワーク化を図るなど県民局圏域での拠点機能を充実 	(※「活動の立ち上げから活動の段階に応じた幅広い相談に対応します」の項目に統合)	

4 参画と協働による県行政推進の方向（県行政参画・協働推進計画）

要素	現行	改定案	県生審提言
—	次の考え方を基本に、県民の視点に立った参画と協働による県行政を推進します。	(同左)	
—	<p>〔1〕県民と情報を共有する</p> <p>県民の自発的で自律的な取組を支え、県行政との対等なパートナーシップを構築するため、県民本位の分かりやすく、きめ細かな情報の提供・発信を徹底するとともに、政策形成や事業展開の過程を明らかにし、各主体の相互理解と合意が得られるプロセス重視の仕組みづくりに取り組みます。また、県民の視点に立った政策の評価・検証の手法を充実し、県民の参画と協働により施策の効果を確かめる仕組みづくりに取り組みます。</p>	(削除)	
情報公開の推進	<p>○ 県民が主体的に選択できる情報を分かりやすく迅速に提供します</p> <ul style="list-style-type: none"> *多様化する広報媒体の特性を踏まえきめ細かな情報を迅速に提供 *印刷物の編集方法の工夫やICTを活用した双方向性のある広報を推進 *広報誌等の市町施設での配布など身近な機会での情報提供を推進 	<p>○ 県民に情報を分かりやすく、主体的に選択できるよう提供します</p> <ul style="list-style-type: none"> *多様化する広報媒体の特性を踏まえきめ細かな情報を提供 *印刷物の編集方法の工夫やICTを活用した双方向性のある広報を推進 *広報誌等の市町施設での配布など身近な機会での情報提供を推進 	*行政に期待される大きな役割の一つは、情報発信機能
評価・検証への参画機会確保	<p>○ 県行政の評価・検証への県民参画を進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> *県の行政施策の推進状況や成果等を分かりやすく公表 *インターネットアンケートや県民モニター制度など評価への参画機会を確保 *行政による自己評価と各主体による外部評価との対比など多面的な評価を実施 	<p>○ 県行政の評価・検証への県民参画を進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> *県の行政施策の推進状況や成果等を分かりやすく公表 *インターネットアンケートや県民モニター制度など評価への参画機会を確保 	
—	<p>〔2〕県民と知恵を出し合う</p> <p>政策形成段階から広く県民の意見を反映し、その視点に立った事業実施につなげるため、幅広く県民と意見交換する機会の確保をはじめ、県民による発案が行われる仕組みを構築するとともに、県民の主体的な選択を尊重した施策を展開します。</p>	(削除)	
政策形成への参画機会確保	<p>○ 県民の提案を具体的な取組につなげます</p> <ul style="list-style-type: none"> *さわやか提案箱など気軽に提案できる機会や、県民フォーラムなど対話機会を確保 *県民意見提出手続制度の適切な運用 *県民、地域団体、NPO等の提案を有効に活用する仕組みを充実 <p>○ 審議会などへの県民の参画機会を拡げます</p> <ul style="list-style-type: none"> *委員公募制度の推進 *審議会情報の公開を進めるとともに、審議会の運営方法を工夫 *アドバイザーなど県民が様々な役割を担う仕組みを導入し、県民の広範なニーズを把握 	<p>○ 県行政に県民の意見・提案をつなぐ機会を積極的に確保します</p> <ul style="list-style-type: none"> *さわやか提案箱など気軽に提案できる機会や、県民フォーラムなど対話機会を確保 *県民意見提出手続制度の適切な運用 *県民、地域団体、NPO等の提案を有効に活用する仕組みを充実 <p>○ 審議会などへの県民の参画機会を拡げます</p> <ul style="list-style-type: none"> *委員公募制度の推進 *審議会情報の公開を進めるとともに、審議会の運営方法を工夫 *アドバイザーなど県民が役割を担う仕組みを導入し、県民の広範なニーズを把握 	

要素	現行	改定案	県生審提言
—	<p>③ 県民と力を合わせる 「公民協働」に基づく政策の展開にあたっては、県民との共催、施設の維持管理などについて、それぞれに応じた形態を模索しながら、各種施策・事業の実施、展開段階で協働機会の確保に積極的に取り組みます。 県民と県行政の参画と協働をより実効性のあるものにしていくため、地域団体、ボランティアグループ、NPO、事業者など、地域を構成する多様な組織・団体との連携強化に努めるなかで、県民と行政をつなぐ新たな仕組みを試し、実践しながら、改善を重ねる柔軟な取組を行います。</p>	(削除)	
協働事業の機会確保	<p>○ 県民の主体的を生かし、多様な協働を展開します * 県民と県の共催事業の実施を推進 * 地域課題への対応検討と通じて、県民と県の協働を推進 * 県と市町との情報共有・調整・連携を促進し、協働体制を構築</p> <p>○ 公民協働での取組を拡充します * 各主体が対等の関係で、協働事業を展開するルールづくりを推進 * 指定管理者制度の推進 * ひょうごアダプトの推進</p> <p>○ 推進員など多様な主体の連携を支援します * 情報提供やネットワークづくりを推進するなど推進員の活動を支援 * 深刻な課題への察知能力の向上をはじめ、必要な知識・技能の習得機会を拡充 * 推進員の意識高揚のため、積極的に広報・PRを実施</p>	<p>○ 多様な公民協働の取組を展開します * 県民と県の共催事業の推進 * 指定管理制度による施設運営の充実 * ひょうごアダプトの推進 * 企業等との連携協定に基づく協働の推進 * 推進員が円滑に活動できる環境づくりを支援</p>	* 企業の力が活きる環境づくりが重要

5 参画と協働の推進に向けて

現行方策	改定案	考え方
<p>(1) 目に見える形での展開 ～地域協働の推進～</p> <p>地域をより良くするためには、県や市町のみならず、県民が知恵や力を出し合い、みんなで地域課題に取り組んでいく「参画と協働」が必要だということが、阪神・淡路大震災の経験を通じて改めて確認されました。</p> <p>県内各地でさまざまな地域づくり活動が広がっている一方、具体的なきっかけがなく、興味を持ちながらも参加していない県民が多くいます。参画と協働を浸透・定着させていくためのさらなる工夫が必要です。</p> <p>生活の場である地域社会で、多様な主体がともに考え、ともに取り組む姿を目に見える形で実感できる事業展開を行うことが、地域のつながりを強め、参画と協働の裾野の拡大につながります。</p> <p>これまでの県民運動や21世紀兵庫長期ビジョンの取り組みを踏まえ、県民と県が一緒になって、子育て、地域防犯、環境・緑化など、みんなで共有できる広域的な共通テーマを設定し、地域が一体となった取り組みを展開します。</p> <p>(2) 推進体制の整備</p> <p>多様な主体の参画と協働による兵庫づくりを総合的に推進していくため、県行政の組織や職員すべてが、時代潮流を的確に把握しながら、県政推進の基本姿勢である「参画と協働」の意義、目的意識を共有し、参画と協働の推進力を向上するための体制を整備します。</p> <p>①県職員の認識を高めます ②全庁が一体となった推進体制を整備します ③市町との連携を深め、過程（プロセス）を重視した施策・事業を展開します</p>	<p>(1) 地域創生を進めるなかでの具体的な展開</p> <p><u>少子高齢、本格的な人口減少に加え、東京一極集中に伴う様々な課題が認識され、国を挙げた「地方創生」の取組が進んでいます。兵庫県においても、地域創生の目標や施策等を定めた「兵庫県地域創生戦略」を策定し、本格的な取組を進めています。</u></p> <p><u>こうした地域創生を実現する上においても、“ふるさと”への想いを推進力として、参画と協働をもとにした兵庫のふるさとづくりに取り組むことで、将来にわたり活力ある地域社会の構築につながります。</u></p> <p>(2) 推進体制の整備</p> <p>多様な主体の参画と協働による兵庫のふるさとづくりを総合的に推進していくため、県行政の組織や職員すべてが、時代潮流を的確に把握しながら、県政推進の基本姿勢である「参画と協働」の意義、目的意識を共有し、参画と協働の推進力を向上することが重要です。</p> <p><u>このため、地域協働推進本部のもと、職員の意識を高め、市町との連携を深めながら全庁が一体となり施策・事業を推進します。</u></p>	<p>*兵庫の地域創生の実現に向けて、ふるさと意識をもとにした参画と協働の推進が必要であることを明記</p>